

前払式支払手段保有者に対する払戻しに関するお知らせ

2018年9月28日17時00分をもちまして、「テラバトル2」のサービスの終了をいたしました。つきましては、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、前払式支払手段保有者へ、未使用の残高の払戻しを行うことになりました。かかる払戻手続きに関する情報を、前払式支払手段に関する内閣府令第41条第4項に基づき、以下のとおり、お知らせいたします。

■払戻しを行う前払式支払手段発行者商号

株式会社ダーンウォーカー

■払戻し対象となる前払式支払手段の種類

スマートフォン向けアプリ「テラバトル2」内の有料通貨「スーパーエナジー」

■払戻し申出期間

2019年4月26日(金) 15時00分から2019年6月28日(金) 23時00分まで

※当該払戻し申出期間内に払戻しの申出がない場合、この払戻し手続きから除斥されます。

■払戻しに関するお問い合わせ先

株式会社ダーンウォーカー

tb2-sp-refund@dawnwalker.jp

■申出の方法

上記お問い合わせ先 tb2-sp-refund@dawnwalker.jp に、「アカウント登録時のメールアドレス」と「下記内容」をそれぞれ正確に入力のうえ、当該メールアドレスからメールをお送りください。

- ・銀行コード
- ・金融機関名
- ・支店コード
- ・支店名
- ・口座の種類
- ・口座名義
- ・口座番号

■払戻しの方法

2018年9月28日(金) 17時00分の時点で、お客様が所持されている「スーパーエナジー」を、お客様の払戻し申出に基づき、払戻し申出終了の日の属する月の翌月末日までに、お客様のご指定する銀行口座へ、払戻しいたします。

※振込手数料は全て弊社が負担いたします。

以上

株式会社ダーンウォーカー

2019年4月26日